



連合愛知

- ・労災の防止
- ・快適な職場
- ・心身の健康

センターだより

愛知県労働者安全衛生研究センター
〒456-0002
名古屋市熱田区金山町1丁目14-18
ワークライフルザアロ3F
TEL(052) 684-0003
FAX(052) 684-0303
連合愛知ホームページからも閲覧できます
<http://www.rengo-aichi.or.jp>

心のと体の健康確保、創ろう快適職場！



全国労働衛生週間が、10月1日～7日に実施される。

愛知県の業務上疾病発生件数はここ数年減少しており、昨年は312人と前年比で10人、3.1%の減少となった。

冷夏の影響もあり熱中症は減少したが、災害性腰痛は21件10.4%増加した。

また、定期健康診断の有所見率は0.3%上昇し50.4%となった。労働者の約半数に何らかの所見が認められ、特に脳・心臓疾患につながる血中脂質等について有所見率が高く、健康リスクが存在している。

一方、自殺者は122人減少し1,395人となつたが、原因・動機として146人の人が「勤務問題」を上げている。

また、メンタルヘルス不調を理由とする労災請求件数が増加し、業務上疾病による死亡事案5件は全て過重労働を原因とする脳・心臓疾患であり、高止まりの状況となっている。

第66回全国労働衛生週間スローガン

職場発！心と体の健康チェック
はじまる 広がる 健康職場

こうした愛知県内の状況を踏まえ、労働衛生週間の期間に、労働水準の一層の向上及び労働衛生意識の高揚を図るとともに、自主的な労働衛生管理活動の定着を目指して、各事業場においては、事業主及び労働者が連携・協力しつつ、次の事項を実施していく。

1. 事業者又は総括安全衛生管理者による職場巡回
2. 労働衛生旗の掲揚及びスローガン等の掲示
3. 労働衛生に関する優良職場、功績者等の表彰
4. 有害物の漏えい事故、酸素欠乏症等による事故等緊急時の災害を想定した実地訓練等の実施
5. 労働衛生に関する講習会・見学会等の開催、作文・写真・標語等の掲示、その他労働衛生の意識高揚のための行事等の実施

なお、労働安全衛生法の改正により12月1日から「ストレスチェック制度」が実施される。

このため、各事業場では衛生委員会などで、実施方法や実施体制・周知方法など具体的な内容について論議していく必要がある。

さらに、既に実施されている受動喫煙防止対策や来年6月施行される「化学物質についてのリスクアセスメントの義務化」など、法改正の趣旨に基づき取り組みを促進しなければならない。

経営トップ、労働組合、産業スタッフ等がそれぞれの役割を果たし、働きやすい快適な職場環境を実現していくことが重要である。



安全衛生 Q&A



【問題】腰痛予防の観点から、最も効果的なものは次のうちどれか

- (イ) やわらかな布団で寝る
(ロ) 湿かいシャワーを腰に当てる
(ハ) 腹部と背部の筋力トレーニング

答えと解説は裏面

全国産業安全衛生大会 in 名古屋



10月28日～30日

ストレスチェックの準備は大丈夫？ 職場の衛生委員会で十分な審議を！！

連合愛知安全衛生担当者研修会開催

9月11日（金）13時30分から16時30分まで「れあろ」において、連合愛知安全衛生担当者研修会が行われた。



持田理事長

研修会に先立ち持田理事長は、「ご苦労様です。日ごろは安全衛生センターの活動にご協力に感謝します。さて、本研修会では安全衛生に対する課題を共有し、参加者がそれぞれ組織で活かしていくことを目的に開催した。10月1日から始まる全国労働衛生週間に向けて、本研修会では健康と衛生に関する研修内容となっている。

簡単に研修内容を紹介すると、最初は「分煙環境の整備について」JT東海支社の坪井さんからご講演をいただく。近年、受動喫煙防止の対応が進められている。私自身も1年前までは喫煙していたので、吸う人の気持ちちはわかる。吸う人も吸わない人もお互いが共生できる環境・仕組みを考えていく必要がある。そういう意味でどういう対策があるか紹介していただきたい。

2つ目は、「巡りん体操」で、ホームページで調べたら、電車に乗って織物、陶芸、自動車など愛知県の産業をイメージしながら旅をする、巡るというもので5分程度の楽しい体操だと聞いている。講演は、愛知県健康づくりリーダーの西田さん、小木曾さん、川村さんから頂く。

最後は、労働安全衛生法の改正に伴い、50名以上の事業場に義務付けられたストレスチェック制度が12月1日から施行される。日本産業カウンセラー協会の石見（いわみ）さんから改めて「ストレスチェック制度の留意点」について学んで行きたい。

心と体の健康を維持していくということは、私たち働く者にとってはたった一つの財産を守るというようなものであると思う。

本研修を通じて心と体の健康づくりの意識を高めて、組合活動に活かしていただきたい」とあいさつをした。



坪井香代子氏



巡りん体操



石見忠士氏

転ばぬ先の対策



6月開催・安全衛生担当者研修会報告最終回

講演テーマ：転倒防止対策

講師：労働安全コンサルタント・坂本 健太 氏

転倒灾害は右肩上がりで非常に多い。特に第3次産業で多くなっている。

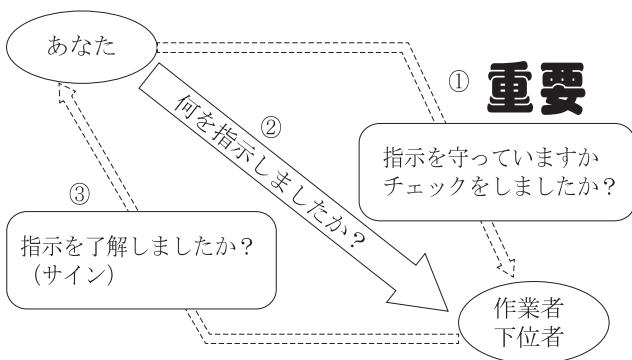
H25実績では26,900件となっており、厚労省は本年年間を通して「STOP転倒災害プロジェクト2015」を展開している。この中の転倒災害防止のためのチェックシート（安全衛生センターだより2月号に掲載）の中では特に1・5・6項が重要だと思う。

まず、5Sというが、この中で「整理」が重要である。後片付けをするという意味ではなく、作業中の整理を徹底的に実行させる。

これが一度身につくと永続する。5Sが出来、さらに安全意識が向上する。整理の基本としては、ほうき・塵取りは持ち込み禁止にする。そしてモノを散らかさない。道具や工具を安全に置くためにバケツや入れ物を用意する。また、置き方も歩く方向に水平か垂直かによって、つまづく可能性が減る。何より歩行者通路にはモノを置かないこと。

〈安全管理の基本的な考え方〉

安全担当者は、作業員の安全意識を高めることが大事だ。指摘事項はチェックしたか。指示したことは守られているか。



そして、チェックした時には怒らないで、何でそうなっているのか、なつてしまつたかを聞く。上から目線では解決できない、一緒に考え解決していく。

安全担当者として、1日1個いいのでチェックする。指示したことは守られているか。そして、作業員一人ひとりの底上げを図る。マニュアル通りにやられていれば、マニュアルが間違っているのかやり方が間違っているのかを見極めることが大切である。

労働保険豆知識シリーズ⑦

使用者は人を雇ったら労災保険に加入させなければならない！

労働者は仕事中にケガをしたら、労災申請手続きをしてもらう！

労働基準法では、仕事中に起った労働者の病気やけがに対し、使用者に災害補償の義務が課せられている。

すなわち、使用者は療養に必要な費用負担、休業補償、障害補償、遺族補償をしなければならない。

そこで、労働災害補償保険（以下、労災保険）法が定められ、使用者の費用負担を軽減しているのである。

労 災 保 険	健 康 保 険
仕事による病気やけが	仕事以外の病気やけが
保 險 料	
使用者全額負担	労使折半
休 業 补 償	
1日当り日額の8割	1日当り日額の2／3
治癒するか症状固定まで	18カ月で打ち切り
障 害 补 償	
1級～7級は年金＋一時金 8級～14級は一時金	無 (国民年金・厚生年金は3級まで)
葬 祭 料	
31.5万円+日額30日分	5万円
遺 族 补 償	
年金＋一時金	無

労働組合において、万が一労災保険に加入していないくて、労働者が業務による死亡が発生した場合は使用者=委員長に多額の請求金が発生することになる。

労災保険特別加入変更手続きはお済みですか？

労災防止活動推進ハンドブックを活用しよう！！

講演テーマ：労災防止活動推進ハンドブック改訂内容

講師：労働安全コンサルタント・山田 弘二 氏

労働安全衛生法の改正に伴い労働災害防止活動推進ハンドブックの9年ぶりの改訂となった。

改訂4版は、これまで先輩諸兄の知識が集まつた、使いやすく素晴らしいハンドブックである。これを活用し労災防止に努めていただこうことをお願いする。



山田弘二氏

今回の大きな特徴としては、

①屋内作業と屋外作業と似た作業について、それに関連ページを紹介しているので、両方を見たいとき。

②労働安全衛生法の改正点、化学物質のリスクアセスメント、ストレスチェック、受動喫煙防止などのチェック項目を追加した。

その他の変更点は

①皆さんは既にご承知のリスクアセスメントについて掲載した。この中でステップ及び見積もり優先度などは参考例であり、実際の運用に当たっては安全衛生委員会で論議をした上で各職場の実態に合わせて実行していただきたい。

派遣等の安全衛生の確保について、派遣元と派遣先の責任分担については、契約の際に必ず確認してもらいたい。

②じん肺法の改正点。

③GHS（化学品の分類及び表示に関する世界調和システム）の絵表示9種類。

④電動ファンについて型式検定、譲渡制限の対象に追加された。

⑤ストレスチェック制度は50人以上の事業場が実施義務となつた。

⑥受動喫煙防止対策であるが、喫煙室を設置する場合0.2m/s以上の排気装置が必要である。これはかなりの風量が必要となり、そのためには排気よりも、おしろ吸気が重要となる。

排気のみでは密封された喫煙室から排気できず、空気のエアバランスを考え、室内を負圧状態にして煙を扉から出さないようにする。また、冷暖房の際にエネルギーの損失が生じることも念頭に対策をしていくことが必要となる。

⑦プレスガ一部改正された。

⑧熱中症対策としてWBGT（暑さ指数）を活用するが、気温28度以上は厳重警戒である。特に日本は欧米と違い湿度が高いので、気象庁の予報に注意していただきたい。

⑨BCP（事業継続計画）は、リスクアセスメントと同じ考え方で、災害の被害を想定し、災害リスクを算定し、対策を立てる必要がある。地震や津波等で建物、機械、設備等に被害を受けた場合、限られた経営資源で最低限の事業活動を継続し、目標に定めた復旧時間内に事業を再開できるよう事前に策せされ行動計画である。

東海・東南海地震は30年以内に起きる確率は87%である。30年以内に交通事故で死亡する確率は0.2%、負傷する確率は24.8%、火災に遭う確率は1.9%である。これらと比較して東海・東南海地震はいつ起きてもおかしくない状況にある。

BCPの留意点としては、自治体、地域住民などどのように連携していくのかということも検討していくことが重要である。

〈安全のまとめ〉

1. そもそも「安全」はこの世に存在しない。存在するのは「危険」のみ。

2. 人は皆「危険を忘れない努力」「危険を想像する努力」「危険から身を守る努力」が必要。

3. 「安全」とは自ら創意工夫、そして努力を継続して築くこと。

4. 「安全」とは危険の無いこと。「災害ゼロ」ではなく「危険ゼロ」が目的。

5. 危険に気付いて、災害を想像し、怖さを知る。

6. 安全は他人に頼らず、任せず、自分自身の五感で確認すること。

7. 人はミスをする動物である。逆にミスをするから人間らしい。

8. 私達は万に一つの火事・事故・災害を予測し家族を守るために損害保険に入る。事故・災害がなかったから保険金を損をしたと言うだろうが。安全対策費用も同じ考え方である。

9. 「安全」はトップダウンであり、管理監督者の率先垂範に優るもの無し。

【答え】(ハ)

腰痛は、日頃からからだを動かす機会がなく腹部、背部の筋力が低下している上に、重量物の移動や無理な姿勢などで腰部に過重な負担がかかることにより引き起こされます。したがって、腹部の筋力トレーニングやウォーキングなどで脊柱周りの筋肉を鍛え脊柱を安定させることが大事です。なお、腰痛の原因には普段使っていない筋肉を急に使ったことによる筋肉疲労があります。筋肉疲労による痛みがあるときにはマッサージや温かいシャワーを腰に当てたりするのが効果的ですが、腰痛予防の対策としては適しません。

また、やわらかな布団に寝るとお尻が沈み込み、腰椎への負担が非常に強くなることから、避けたほうがよいです。